



ご意見は次のeメールアドレスへ
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp

phone：072-878-3205

http://nagahata.jp

fax：072-877-1194

こんにちは、市政報告です!

日差しもきつくなり、夏に近づいているのを感じます。さて、5月17日付けで副議長職を辞職しましたが、一年間の貴重な経験をいかし今後の市政に役立てていきます。また、会派の幹事長に戻りましたこともお知らせ致します。

「市議会役員改選結果」について

5月17日に臨時議会が開催され、そこで役員の改選も行われました。今回のポイントは、無会派であった渡辺議員が4月19日付けで四條畷維新良政会に入ったことです。その結果、下記のような市議会の会派構成となりました。名前に下線が付いているのは会派の幹事長を示しています。

四條畷維新良政会（6名）

大川泰生・平野美治・岡山毅
渡辺裕・森本勉・吉田裕彦

市議会公明党（4名）

曾田平治・小原達朗・瓜生照代・山下幸恵

畷市民クラブ（3名）

長畑浩則・佐藤誠・島弘一

日本共産党市会議員団（2名）

岸田敦子・阿部佳世

会派に属さない議員（1名）

土井一憲

そして、下記のように役職が決まりました。

議長 瓜生照代（市議会公明党）

副議長 渡辺 裕（四條畷維新良政会）

監査委員 佐藤 誠（畷市民クラブ）

「市章（マーク）」について

本市の市章は、四條畷市のHPによりますと、四條畷市の「し」と畷の「ナ」の2文字を平和の象徴である鳩に図案化し、未来に向かって雄飛する四條畷市の姿をあらわしたものです、と書かれています。しかし、本市の市章が



制定される2年前にできていた鳥取県の県章は、鳥取県のHPによりますと、飛ぶ鳥の姿を「と」に造形したマークで、自由と平和と鳥取県のあすへの進展を象徴したものと書かれています。意味も形も良く似ていますが、本市の市章の方が私は完成度が高いと思います。



また、本市と国際友好都市であるドイツのメアブッシュ市（Meerbusch）の市章は、「盾頭」の下に葉柄の部分で星形にくっついた8枚の赤い葉っぱが、金あるいは黄色の耕地（野原）の中にあらわされています。



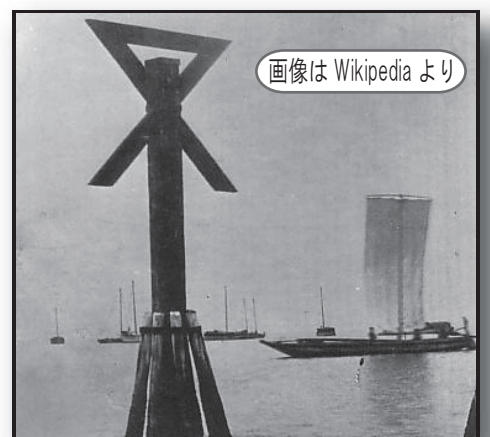
8枚の葉っぱは、8つの集落が統合され市となったことがモチーフになっており、8つの地区がまとまるのを象徴し、上部の赤い波の断面は海（Meer）をあらわしています。

ところで、四條畷市で発見された日本最古級の木製下駄を取り上げて頂いた、若一光司 著“大阪・関西の「謎と不思議」を歩く”を読みました。本市と関係ありませんが、大阪市の市章についての興味深い話が載っていましたので一部抜粋し簡単に紹介します。



1889年（明治22）に大阪市が誕生し、その5年後には「湊標（ミオツクシ）」を用いた市章（上図）が制定された。湊標とは、遣唐使の帰国時の安全航行のために海に建てたと伝えられるほど歴史も古く、本来は一本の杭にすぎなかった。それがより一層の視認性が求められ、18世紀後半に×型、19世紀前半に上部に横木が加えられ現在の形となった。

江戸期の商都大阪は海運に支えられており、大阪港に浮かぶ巨大な湊標は、まさに大阪繁栄のシンボルであった。だからこそ、大阪市章に採用された。



画像は Wikipedia より

※ 詳しい内容は本を購入して下さいね。

「学校適正配置」について①

平成23年12月27日、四條畷市教育委員会教育委員長より、四條畷市学校適正配置審議会へ諮問書が提出されました。その内容は、児童・生徒数の減少と、学校間の児童数の不均衡が進行する本市の小・中学校の教育環境の整備に資するため、(1)総合整備を含めた学校適正配置について、(2)円滑な小中一貫教育を目指した校区の再編について、です。

審議会を傍聴していますと、一番の問題は南小学校と東小学校の児童数減少でしょう。平成29年度児童見込数は南小が212人、東小で220人で、今後も減少が続くと思われます。その解消として統廃合及び校区再編が審議会でも議論されています。

以上の件について、私の考えを2回か3回に分けて述べさせていただきます。ただ、伝えたい内容の量が多いため、フォントを小さくし行間も狭くしております。読みにくいかも知れませんがご了承下さい。

学校適正配置 長畑私案

学校適正配置につきましては、現在、四條畷市学校適正配置審議会が継続審議中ですので議員が意見を述べるのは差し控えなければならないのですが、どの案が良いとか悪いとかを述べるのではなく私の案も一度検討頂きたい、そういう視点で長畑私案を公表します。

まず、他市の例から話を進めさせていただきます。

今年4月21日の新聞に大阪市のあいりん地区周辺の市立小3校を統合し、近くの中学校の敷地に約10億円をかけて新校舎を建て、2015年に小中一貫校を開校する方針が掲載されました。しかも、私立と同等かそれ以上の教育を受けられるスーパー校にする、とても興味のある内容です。と言う事で、平成22年2月に大阪市学校適正配置審議会が「今後の学校配置の適正化の進め方について」の答申を出していましたので、それをもとに私も勉強させていただきました。そこには、現在我が市で問題となっている東小と南小との統合に重要な内容も書かれていましたので、ここで原文のまま紹介させていただきます。

『学校の規模のみの要因によって、当然ではあるが教育のあり様が異なるわけではなく、小規模校であるということの理由だけで、決定的な影響を及ぼすものではないが、学校が小規模校となることにより、人数が少ないことによる利点もあると同時に教育上の課題となる部分も生じてくることから、児童の教育条件をよりよいものにし、「生きる力」をはぐくむことができる学校教育を保障する観点からも、学校規模の適正化を進めていく必要がある。

一般的に、1学年あたりの児童が少なければ、校外学習などで、集合、解散等の指示が通りやすいことや、学年縦割りの班別活動等、全児童が顔見知りであることで班分けがしやすいことなど、学校としてまとまりやすく、小規模であることのよさが生かせるところがある。また、保護者との関係においても、児童の一人一人の生活実態が把握しやすいことから、家庭との連携がとりやすいと言える。一方、課題としては、単学級の学校ではクラス替えもできないことから、人間関係が固定化する傾向にあると一般には言われており、これらの人間関係の改善や修復の機会が制約されてしまう。また、運動会でのリレー、ドッジボール等の球技大会などにおいて、クラス対抗ができないので、互いに切磋琢磨する機会が少なくなる。さ

らに、クラスの人数が少なければ、授業の中で多様な発言が引き出しにくくなるばかりでなく、音楽の合唱や合奏、体育の集団競技などは困難な場合もあり、教育活動の幅が狭くなる。

クラスの人数が少なくなれば、男女比にも偏りが生じやすくなり、児童会活動では、一人当たりの負担が大きくなったり、またクラブ活動の設置数が少なくなり、十分な選択肢がない場合がある。

さらには、教職員数も少なくなるため、学年運営に関して同学年担当教員による学年共通の指導方法の高め合いができないことや、国語主任と児童会活動というように、教科・領域分担を一人で複数担当するなど、教員に関しても負担が大きくなる。』

以上です。つまり、私としましても東小と南小との統廃合は児童の事を考え将来を見つめれば、実施していかねばならないと思うのです。その統廃合が今回の適正配置の中で一番重要なポイントで、ここを保護者の方にご理解頂かないと子ども達の為にならないと考えます。市教委の考え方は、先に紹介させて頂いた大阪市の考え方を含んでいるのは当然のこと、それにプラスして、市内全ての校区で2小1中、または、1小1中を基本とした小中一貫教育を実施したいと言うものでしょう。また、市民の方々の意見を聞いていますと、問題点は主に安全面も含めて通学距離でないかと思えます。その2点をクリアできれば、もっと前向きな議論が出来るはずで、そこで、まず通学距離から考えますと、私は東小と南小との中間距離に学校を建てる、それが出来ればベストだと思うのです。また、小中一貫教育を考えますと、東小と南小との統廃合した場所に南中も持って来るのが一番良いのは間違いありません。ちょっとややこしい言い方をしましたが、つまり、現在の南中に東小と南小の統合校を持ってきて、小中一貫校とする案が、保護者と教育委員会が考える内容が一番近いと思うのです。ただし、現状校区のままでは、くすのき小学校の一部児童も新しい南中に通う事になる点をどうするのか、その点はしっかり教育委員会の中で議論しながら進めて頂かなければなりません。

以上の考え方を踏まえ、では、どうすれば現在の南中の場所で2小1中の一貫校が出来るのか、ハードの面から考察させていただきます。

最初に、大阪市の例から話を進めさせていただきます。今回大阪市が統合する3小1中の敷地面積ですが、菟之茶屋小の敷地面積が7,442㎡、弘治小が5,340㎡、今宮小が8,353㎡で、今宮中が19,449㎡です。これに対して、本市は東小が16,096㎡、南小が13,441㎡、そして肝心の南中が20,323㎡となっています。

大阪市の今宮中と敷地面積を比べましても、南中の方が大きく統合後の利用は問題ないと思います。しかし、大阪市内の当該校3小の敷地面積と比べますと、本市の当該校2小の敷地面積がとても大きく、統合後に敷地面積が小さく感じられるのは間違いありません。そこは道路を挟んで向かいに市立教育文化センターもあります。その土地1,557㎡も南中の敷地として利用すれば合計21,880㎡となり、それほど狭いとは感じないでしょう。

さて、敷地面積はクリアできたのですが、建物は増築する必要があります。しかし、敷地面積をクリア出来たと言いましても運動場を考えればゆとりがあると言える程ではありませんので、大きな建物を立てる事はできません。(次号へ続く)